

竹内好訳

魯迅文集

第三卷

筑摩書房

魯迅文集第三卷

一九七七年三月一五月初版第一刷発行

訳者 竹内 好

発行者 井上達三

発行所 筑摩書房

東京都千代田区神田小川町二―八郵便番号一〇一―九一
電話〇三―二九一―七六五一振替口座東京六一四一二三

印刷・精興社 製本・牧製本

1397-7803-4604

魯迅文集第三卷

目次

評論 一九一八年七月—一九二六年四月

わが節烈観

3

随感録 抄

18

二十五 18 三十五 20 四十 22 四十九 25

五十六「やって来る」 27 五十七 現在の屠殺者 29

五十九「聖武」 30 六十一 不満足 33 六十二

恨みをのんで死ぬ 35 六十三「小さき者へ」 36

六十五 暴君の臣民 38 六十六 生命の道 39

子の父としていま何をするか

41

『ある青年の夢』訳者序および後記

60

「三浦右衛門の最後」訳後付記

65

知識は罪惡

68

「もってその晦澁を震わす」

73

わらべ歌の「反動」

75

批評家への希望

ノラは家出してからどうなったか

雷峰塔の倒壊について

ふたたび雷峰塔の倒壊について

ひげの話

「楊樹達」君の襲来

楊君襲来事件につき訂正

鏡にふれて思う

青年必読書

犠牲プラン

戦士と蠅

夏の虫三つ

春末閑談

灯下漫筆	145
雑感	156
指導者	160
ロシア語訳『阿Q正伝』序および著者自叙略伝	163
雑憶	170
思いつくままに	180
一	180
二	181
六	189
七	192
八	194
九	196
十	199
十一	204
埋め草	212
一	212
二	214
三	220
「他媽的！」について	223
まともに見つめること	229
寡婦主義	236

『象牙の塔を出て』後記

これとあれ

北京大学私見

「フェアプレイ」はまだ早い

『華蓋集』題記

お節介・学問・灰色など

教育界の三魂

信ならず

かまどの神を送り出す日に

皇帝について

花なきバラ

花なきバラの二

「危険地帯」

悲しいやらおかしいやら

劉和珍君を記念して

空 論

こんな「赤退治」

五十人の秘密

訳 註

資 料 「志摩へ」

解説にかえて

竹 陳
内 源
好 源

431 425 367 356 354 349 341 338

評

論

一九一八年七月—一九二六年四月

わが節烈観

「世道は頹廢し、人心は墮落の一途をたどり、国家は破滅に瀕する」といった嘆きは、中国ではいつの時代にもあった。もっとも、時代がちがうと、おなじ「墮落の一途」でも意味の変遷があり、むかしは甲のことを指したものが、いまでは乙のことを指すといった具合である。まさか天子の「御覽」に供する文書には、こんな文句は使えないが、そのほかの文章や発言では、いつもこうした口吻が通り相場だった。嘆いてみせることによって、警世家きどりができるばかりでなく、「墮落の一途」から自分を除外することもできる。そのため、君子同士のため息のつき合いはもとより、殺人、放火、遊蕩、詐欺、その他もろもろの悪事の常習者までが、悪事の余暇に、首を横にふりふり《このところ人心は墮落の一途ですな》とほざく始末である。

世道や人心などいうものは、悪事の奨励によって「墮落」するだけでなく、たとい奨励しないでも、単なる傍観または鑑賞または嘆息によっても「墮落」する。さればここ一年、果して空論だけに満足せずに、嘆息のあと救済策に乗り出す人が何人かあらわれた。その一番手は康有為である。かれは拳をふりあげ足を踏みならして「虚君共和」にかぎると唱えた。この説は陳独秀に

よって論駁された。二番手は、靈学⁽²⁾派の連中である。どこから思いついたものやら、「聖人孟子」の靈をよび出して救済策を立ててもらおうという突調子もない案である。これまた陳百年^{チンパン}、錢玄同^{センゲン}、劉半農^{リウハン}らによって邪説ときめつけられた。

これらの反駁文は、すべて『新青年』にのり、読む人の胆を冷やした。時ははや二十世紀、人類の前にすでに曙の光が射している。かりに『新青年』誌上で、地球が方形か円形かの論争が取りあげられたとすれば、それを眼にした読者はギョッとするにちがいない。しかるに、いまおこなわれている議論は、地球は方形ではないんだ、と説明しているのと大差ない。この時代とこの事実、それを見くらべたとき、血の凍る思いに駆られない人がいるだろうか。

虚君共和のほうは、ちかごろ鳴りをひそめた。靈学のほうは、まだ蠢動をつづけているらしいが、ちかごろそれにも満足できぬ連中があらわれた。例によって首を横にふりふり「人心は墮落の途」とぼやいた揚句、別の救済策を考え出した。「節烈を表彰せよ」というわけだ。

この妙案は、君政復古時代⁽³⁾のかた、なが年にわたって上からも下からも唱えられてきたものであり、今日のそれは、ただ旗幟を鮮明にしただけのことである。例によって文章なり発言なりに絶えず持ち出され、口頭禪化されているのが「節烈を表彰せよ」であって、それを口にしないことには自分を「墮落の途」からの除外例にならぬかのようだ。

節と烈、この二文字は、むかしは男子の場合も美德とされ、そのため「節士」「烈士」などの称号があった。しかるに今日いう「節烈を表彰せよ」は、もっぱら女子にかかわり、男子はふく

まない。いまの道学者の意見にもとづいて定義をくだせば、おそらく節というのは、夫に死なれた女が、再婚もせず、私奔もしないことである。夫が早く死ねば死ねば、家が貧しければ貧しいほど、その節はより高いとされる。一方、烈には二種類ある。その第一は、既婚と未婚とを問わず、夫と定められた男が死んだとき、すぐ後を追って自殺することである。その第二は、強姦されかけたとき自殺を図るか、または抵抗して相手に殺されるか、いずれかである。これまた、その死が悲惨であればあるほど、その烈がより高いとされる。もし力及ばずして犯されたあとで自殺した場合は、無条件とはいかない。万が一、運よく寛大な道学者にぶつかれば、情状を酌量して烈の認可を受けることがないではない。しかし、文人や学者は、その女の伝記を書くのを快く思わぬだろう。無理に書かせたところで、最後に「惜しいかな」をいくつも書き加えるのがおちである。

要するに、夫に死なれた女は、後家を守り通すか、死ぬかである。暴行されたら死なねばならない。こういう人物をほめそやせば、それで世道人心がよくなり、中国は救われる、というのがその趣旨である。

康有為は皇帝の虚名をかついだ。靈学家の説はまったく根拠のないものである。それに引きかえ、この節烈を表彰する案は、完全に人民が主体であり、それだけ自力に頼る傾向が強くなっている。しかし、それにもかかわらず私は、やはりいくつかの疑問がある。その疑問をここに提出し、かつ、自分の考えでそれに解答を与えたい。さらに私は、この節烈による救世策は、国民多

数の意見であると思う。主張者は単に声帯と舌の役割りを担うだけである。その発声は、四肢、五官、神経、内臓のすべてに関連がある。したがって私の疑問と解答とは、この多数の国民の前に提出することになる。

最初の疑問は、なぜ不節烈（中国では節を守らぬことを「失節」というが、不烈には成語がないので、あわせて「不節烈」とよぶことにする）の女子は国家の害であるか、ということだ。今日「国家が破滅に瀕する」状態にあるのは、いまさら申すまでもない。さまざまな恥知らずな事件が相ついでおこるばかりでなく、戦乱、盗賊、洪水、旱魃、飢饉なども跡を絶たない。しかし、その原因はすべて、新しい道徳と新しい学問をなおざりにしたことにある。行動も思想も旧態依然であるために、さながら古代の乱世を思わせる暗黒状態が現出するのだ。のみならず、政治、軍事、学問、商業などの各界とも、男子だけの世界であって、不節烈の女子など一人もまじっていない。また、かれら権力を握る男どもが、そうした女に誘惑されたために良心を失って悪事をはたらいた、というのでもない。さらに、洪水、旱魃、飢饉は、森林を濫伐し、水利を怠っているくせに、いざとなると水の神、山の神を祭るしか能のないのが禍根であり、すなわち新しい知識の欠如が原因であるから、女子とはまったく無関係である。ただ、戦乱と盗賊とが、多くの不節烈な婦人を生み出す、ということは稀ではない。しかしこれも、戦乱や盗賊が先で、不節烈が後であり、女子が不節烈なために戦乱や盗賊がおこるのではない。

次の疑問は、なぜ救世の全責任が女子にあるか、ということである。古い学説では女子は「陰

類」であり、内をつかさどり、男子に従属する。とすれば、治世救国の責任はすべて、「陽類」であつて外をつかさどる男子にあるはずだ。こんな大問題を絶対に陰類の肩にのせるわけにはいかない。一方、新しい学説では男女は平等であり、義務も相等しい。したがって責任を負うにしても半分でよろしい。あと半分は男子がそれぞれ自分の義務をつくすべきである。暴力を取り除くのはむろんのこと、そのほかにも男性としての美德を發揮しなくてはならない。女子をほめたりけなしたりすることが、天職のすべてと思つてはならない。

さらに次の疑問は、表彰によつてどういう効果があるか、ということである。生きているすべての女子を節烈を基準にして分類すれば、たぶん次の三つになるだろう——第一は、すでに節の実績があつて表彰されるべき人（烈は死ぬことが条件だから除く）、第二は、不節烈な人、第三は、未婚であるか、夫が存命であつて、しかも暴行を受けたことがないために、節烈であるか、ないかの判定がつかぬ人である。第一のものは、すでに合格しており、文句なしに表彰を受ける。それゆえここでは問題にならない。第二のものは、すでに失格しており、中国では懺悔が通用しないしきたりだから、女子が誤りを犯せば償うべきがなく、恥じて死ぬほか道がない。したがつて、これまたここでは問題にならない。問題になるのは第三の場合だけである。かりに、表彰制度に心動かされた女子が自分にこう決心したとしよう——将来もし夫に死別しても絶対に再婚はしないし、もし暴行を受けたら即座に自殺してみせる、と。いったい、このような決心が、男子のつかさどる世道人心——その理由は前に述べた——と何の関係があるというのか。これに付帯

してもうひとつ疑問がある。表彰されるほどだから節烈の人はむろん品性が最高である。しかし、聖人や賢人は誰でも学べば学べるが、こればかりは学べないこともある。たとい第三グループの人がどんなに高い志を抱いたところで、もし夫が長寿を保つとか、天下太平で戦乱に巻き込まれなかった場合は、一生恨みをのんで第二流の人たるに甘んじなければならぬ。

以上、古い常識をもとにして検討しただけでも、たくさん矛盾が見つかった。もし二十世紀の香を多少とも加味するならば、さらに次の二点が指摘される。

第一の疑問は、節烈が道徳にかなうか、ということである。道徳というものは、普遍的であつて、誰でも従うべきもの、かつ誰でもできるもので、しかも自他を共に利するものでなければならぬ。それが道徳の存在理由である。しかるに今日の節烈なるものは、男子が無関係として除外されているばかりでなく、女子でさえ全部がこの名誉を受ける機会があるわけではない。したがって、これを道徳あつかいし、範例あつかいすることは絶対にできない。さきに『新青年』に訳載された「貞操論」にその理由説明がある。もっとも、貞は夫がいる場合、節は死別の後という区別はあるが、類推によってその理由説明を適用できる。ただ烈の場合だけは奇怪千万なので、別に検討を要する。

前に述べた節烈の分類で、烈の第一のものは、實際は節を守ることであり、ただ生きて守ると死んで守るのちがいでだけである。道学者がもっぱら生か死かで分類するために、烈のほうに組み入れられたのだ。性質のまったくちがうのは、烈の第二のほうである。これは一個の弱者（現状